

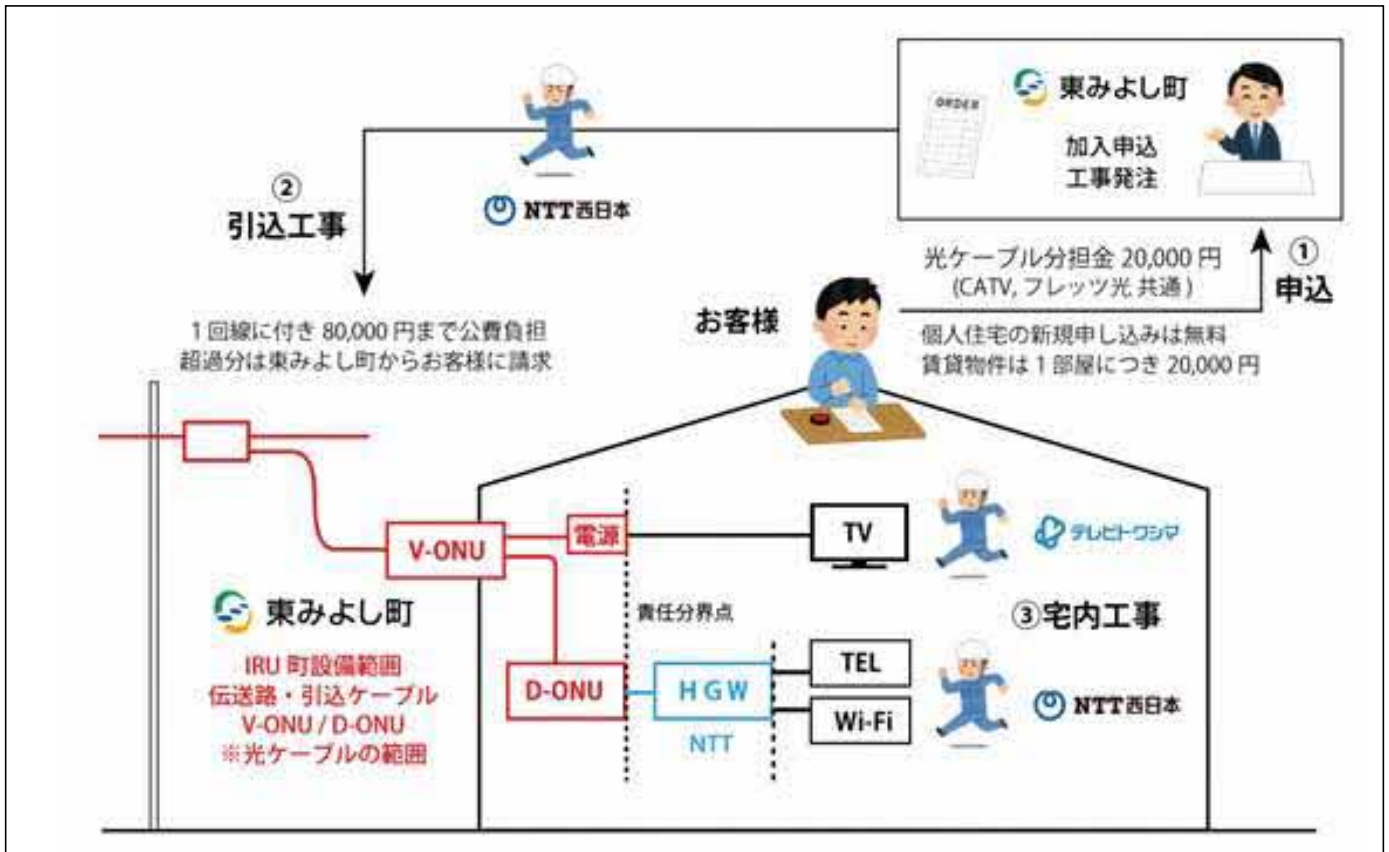
4月から光ケーブル分担金を引き下げます！

東みよし町企画課 ☎82-6302

音声告知端末機サービスのサービス終了に伴い、光ケーブルの分担金が下記のとおり変わります。(詳細は、下記の光ケーブル分担金の概要をご参照ください。)

■光ケーブル設備敷設基本工事費(町へお支払いください。)

- ・住宅の新規申込みの場合、1引込回線目は無料(2本目以降は、1本につき20,000円)
- ・賃貸物件の場合、20,000円×部屋数(原則として、経営者負担)
- ・店舗や事業所等による申込みの場合、20,000円(2本目以降は、1本につき20,000円)



■ケーブルテレビ、光インターネット等のサービスを受けるためには、各民間事業者への申し込み及び費用(初期費用、月額利用料、基本料等)の支払いが必要です。(料金の詳細は下記の表をご参照ください。)

	基本チャンネル	宅内工事費	19,800
		月額利用料(月額)	1,571
	インターネット	加入負担金	9,240
		ネット利用料(月額)※	5,892
	ひかり電話	加入負担金	13,640
		電話基本料(月額)	1,716
		通話料(3分)	8.8
	インターネット + ひかり電話	加入負担金	13,640
		ネット利用料(月額)※	5,892
		電話基本料(月額)	550
		通話料(3分)	8.8

※金額は契約内容やプロバイダーによって異なります。

(税込・円)